

新型コロナウイルス感染症 関連情報

(知事からのメッセージ)

知事メッセージ

◆県民の皆様・企業の皆様へのお願い(令和3年10月1日)

新型コロナウイルス感染症については、東京や福岡、広島などが緊急事態宣言等の対象とされていましたが、感染状況や医療提供体制に対する負荷の状況が改善していることから、9月30日をもって、全ての都道府県で解除されました。

本県においても、新規感染者が減少するとともに、医療提供体制への負荷が軽減され、感染状況は落ち着いているところですが、県民の皆様には、感染の再拡大防止に向け、以下の取組にご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

<県外との往来にあたっての注意>

- ・ 県外との往来にあたっては、移動先の地域の感染拡大の状況や自治体の発する情報に留意して、慎重に判断するとともに、往来する場合には、感染予防対策を徹底し、移動先の自治体の発する要請等に従ってください。

<感染予防対策の徹底>

- ・ 感染力が非常に強いデルタ株による感染を防ぐには、感染予防対策を徹底する必要があります。「新しい生活様式」を実践いただき、3密を避け、「マスクの着用」、「まめな手洗い・手指消毒」、「共用部分の消毒」、「感染リスクが高まる「5つの場面」※に特に注意する」など、改めて、基本的な感染予防対策の徹底をお願いします。

※5つの場面「飲酒を伴う懇親会等」「大人数や長時間におよぶ飲食」「マスクなしでの会話」「狭い空間での共同生活」「居場所の切り替わり(休憩室、喫煙所、更衣室等)」

- ・ 外出にあたっては、感染リスクの高い混雑している場所や時間を避けるなど、慎重に行動してください。
- ・ 大人数・長時間での会食には特に注意するとともに、外食する際は、感染防止対策に取り組む「やまぐち安心飲食店」や「新型コロナウイルス対策取組宣言飲食店」を利用し、飲食店から求められる感染防止対策には是非とも協力してください。
- ・ 発熱や咳など感染を疑う症状が出た場合には、外出や人との接触は避け、速やかに、かかりつけ医や受診・相談センター等に相談してください。

＜企業活動における注意＞

- ・ 職場ごとに感染症対策担当者を選任し、業種ごとの感染拡大予防ガイドラインを徹底していただきますようお願いします。
- ・ 従業員等のPCR検査の実施や、健康管理に対する配慮をお願いします。
- ・ 在宅勤務(テレワーク)やWeb会議の活用等により、人との接触機会を低減する取組を促進するようお願いします。在宅勤務等の実施が難しい事業所においては、職場における感染拡大防止対策の工夫・強化を徹底してください。

＜感染された方等への差別・偏見の防止＞

- ・ 感染者自身のほか、最前線で治療にあたる医療従事者、感染者が発生した団体に属する方、県外との往来のあった方や外国人等に対する誹謗中傷や差別は絶対にやめてください。
- ・ また、公的に出される情報を確認して、根拠のない情報やうわさ話などに惑わされないよう注意をお願いします。

令和3年10月1日

山口県知事 村 岡 嗣 政